

3・6 EPA／FTA

3・6 最近の動きと今後の見通し

日本政府は、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとして、わが国の対外経済戦略推進および経済的利益確保のため、経済連携協定（EPA／FTA）等の交渉を進めている。

経済連携協定等によって貿易の拡大や、海運を含むサービス貿易の自由化が見込まれることから、当協会は基本的にこれらを歓迎するとともに、必要に応じて国土交通省を通じ海運分野の自由化拡大を求めている。主な協定類の現状は以下の通り。

3・6・1 EPA

日本は2002年、シンガポールとEPAを締結して以来、メキシコ、マレーシア、フィリピン、チリ、タイ、豪州、欧州連合（EU）、英国など17カ国・地域と締結した。

現在は、コロンビア（交渉中）、トルコ（交渉中）、カナダ（交渉中断中）、GCC（UAE、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア／交渉中断中）および韓国（交渉中断中）の5カ国・地域と交渉を行っている。

日本とEPAを締結した国・地域（発効順）

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、豪州、モンゴル、EU、英国

3・6・2 TPP等多国間協定

わが国は11カ国が加盟する環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）について、2018年3月に署名しており、同協定は同年12月30日に日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州、ベトナムの6カ国で発効した。その後メキシコ、ペルー、マレーシア、チリの国内手続き完了に伴い、現在10カ国間において発効している。2023年3月末現在、署名国中ではブルネイが未締結。2021年2月に加入を申請した英国については2023年3月、加入交渉が実質的に妥結した。また、中国、台湾（共に2021年9月）、エクアドル（同12月）、コスタリカ（2022年8月）、ウルグアイ（同12月）が夫々加入を申請した。加えて、韓国も申請に向けた動きを見せている。

また、東アジア地域包括的経済連携（RCEP：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムのASEAN10カ国と豪州、中国、インド、日本、韓国、ニュージーランドの6カ国が参加）は、2020年11月15日にインドを除く15カ国により署名された後、2022年1月1日、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州、中国、日本、ニュージーランドの10カ国において発効。その後、韓国（2022年2月）、マレーシア（2022年3月）、インドネシア（2023年1月）を加えた計13カ国で発効している。

加えて、サプライチェーンを交渉分野の一つに含む、米国主導のインド太平洋経済枠

組み（IPEF）の正式立ち上げが2022年5月に、米国、日本、豪州、ニュージーランド、韓国、インド、ASEAN7か国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の計13か国によって宣言され（その後、フィジーが参加）、同年9月には交渉開始が合意された。その他にも日本は中韓FTA等の多国間経済連携協定の交渉に参画している。

※経済連携協定（EPA）：貿易や投資の自由化・円滑化を進め、幅広い経済関係の強化を目的とした協定。「モノ」以外に「サービス」の貿易、「人」の移動も対象としている。

※EPAとWTOとの関係：WTOは最恵国待遇によって、加盟国間で一律の関税率となる。EPAは二国間で独自の交渉を行い、踏み込んだ自由化が可能となるため、近年はWTOを補完する取組みとして世界中で締結が進んでいる。

※自由貿易協定（FTA）：関税やサービスの外資規制などを撤廃し、国・地域間でモノやサービスの貿易自由化を目的とした協定。